

令和6年 2月 26 日

学生・教職員 各 位

理事(教育担当・国際交流担当・基金担当)

海外渡航時における事前安全教育について

鳥取大学では、学生の海外における安全な勉学、生活、滞在のため、渡航の種類に応じて必要な事前安全教育を定めていますが、令和6年度からは以下のように変更しますので、教職員の皆様におかれましては、学生への周知・指導にご協力をお願いします。

なお、海外渡航を予定している学生は、必ず事前教育を受けるとともに、学務支援システムで「海外渡航届」を作成し、所属学部教務係(鳥取地区医学部1年次は教育支援課)へ提出してください。(海外渡航届は個人的な渡航、留学生の一時帰国も含みます。)

記

渡 航 区 分	必要な事前安全教育	
観光旅行等の個人的な渡航 (私事渡航)	令和6年度 以降学部 新入学生	全学共通科目:入門科目「大学入門ゼミ」(医学部医学科は「キャリア入門」)の中で安全教育に関する講義(WEBコンテンツ2コマ)を受講し、確認テストに合格すること。
	上記以外 (大学院生、 編入学生など)	上記の受講ができない学生は、 <u>国際交流課に申し込みのうえ</u> 、上記のコンテンツを視聴し、確認テストに合格すること。(*1)
教育研究活動に関わる渡航 学会参加、研究、調査 個人的に参加する留学、 インターンシップ、課外活動、 ボランティア活動 学部主催プログラム、TU-ITP	全学生	全学共通科目:「海外安全マネジメントⅠ」のうち指定するコンテンツを視聴し、確認テストに合格すること。 (*1) 詳細は国際交流課へ問い合わせください。
本学主催プログラムでの渡航 Global Gateway Program (以下「GGP」*2) 学術交流協定校への交換留学 スパイラルアップ等 トビタテ留学 JAPAN 海外の大学が実施する語学研修(*3)	全学生	全学共通科目:「海外安全マネジメントⅠ」(8回:16時間)を履修し、単位(1単位)を取得すること。 やむを得ない事情で履修ができない場合は、 <u>国際交流課に申し込みのうえ</u> 、E-learningを受講し、確認テストに合格すること。(*1、4)

*1 単位は与えない。令和5年度以前に「大学入門ゼミ」、旧「海外安全マネジメント」、短期集中セミナー等、渡航区分の安全教育に相当する講義を受講した学生は免除する。

*2 「GGP」の例:対中、カンタ、マレーシア海外実践教育プログラム、台湾、マレーシア・ファーストステップ 英語・異文化研修プログラム等

*3 海外の大学が実施する語学研修の例:夏期カナダ英語研修、夏期アメリカ英語研修、春期オーストラリア英語研修等

*4 3か月以上の長期プログラムに参加する場合は、全学共通科目:「海外安全マネジメントⅡ」(8回:16時間)を履修することが望ましい。

渡航者は必ず海外留学保険に加入をしてください。大学が承認した海外派遣の場合、学生は入学時に加入した「学研災保険」の付帯「海外留学保険」に加入することができます。

<問い合わせ先> 事前安全教育全般及び「海外安全マネジメントⅠ」E-Learningの受講に関すること
国際交流課国際戦略推進室 : (0857)-31-5052(内線:2706)

全学共通科目「海外安全マネジメントⅠ・Ⅱ」の履修に関すること
教育支援課教務企画係 : (0857)-31-6773(内線:2483)